

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 第8回こども部会				
(2) 開催日時	平成31年1月11日（金）9：30～11：30				
(3) 開催場所	城南特別支援学校				
(4) 出席した委員、事務局等	委 員 <敬称略>				
	宮崎 渉	今岡 久美子	棧敷 洋子	志村 陽子	谷村 淳子
	福田 功志	小野 英次郎	吉田 紀代美	小池 優子	馬場 衣久美
	野澤 景子	大岩 香代子	宮嶋 祐紀子		
	区職員				
	大島 涼				
	事務局：小林 善紀、滝本 裕弥				
	欠席者：石川 智春、藤野 絵里子、島村 勝、佐藤 渉、田島 吉延、新屋 敬子、本多 あゆみ、小鳥 彰子、秋山 亮、関 香穂利				
(5) 内容・要旨	<p>1 部会長より</p> <p>2 連絡・報告事項</p> <p>(1) 各委員からの情報提供</p> <p>① 児童発達応援フェア</p> <p>11月17日に開催。昨年度までは障がい者総合サポートセンターで実施していたが、今年度は大田区役所本庁舎で実施したこともあり、昨年度より約2倍の方が参加していた。以前に比べ、母親だけでの参加ではなく、家族（父親や兄弟児等）で参加していた方が多かった印象。障害福祉サービスごとにブースを設けて実施したが、ブースによって混雑状況に差があった。アンケートによると、次年度に向けての開催について、年2回程度開催して欲しいという意見もあった。2回以上実施するのであれば、毎回同様の形態で開催するか、内容を変えて開催するかなどの検討が必要。</p> <p>② 社会福祉協議会でのイベントの報告</p> <p>12月12日に「子どもたちの声を大切にしたい“コドモとトーーク”」という、こどもの貧困等の課題について考えるイベントを大田区民ホール・アプリコにて実施した。障がい児だけでなく、学習支援やこども食堂などを利用しているこども達の生の声を聞くという趣旨で実施された。全体で70名程度参加していた。</p> <p>③ おおたTSネットより</p> <p>12月1日に拡大定例会を行った。千葉にて障害福祉サービス以外で障がい者を支援している方から、自身の支援の考え方等について講演を行った。</p> <p>1月31日にも拡大定例会を行う。障がい者の権利擁護について取り組んでいる弁護士の方をお呼びして講演を行う予定。改めて権利擁</p>				

護について考える機会となれば良いと考えている。

④ 品川特別支援学校より

1月26日に、しながわさい（文化際）を開催する。

⑤ 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所について

パンフレットの情報提供があった。

(2) 事務局からの連絡事項

① 障がい者総合サポートセンターのグランドオープン日程について

現在増築工事中のB棟の工事がまもなく完了する。3月24日にオープンイベントを予定している。詳細が決まり次第、改めてお知らせする。それに伴い、既存棟（A棟）のカフェは3月8日に閉店となり、B棟の1階に新たにできる楽天カフェに引き継ぐ予定。

② 就労支援部会の公開セミナーについて

2月5日、大田区民ホール・アプリコにて就労支援部会主催の公開セミナーを実施する。今年度は、「福祉的就労の充実に向けて考える」ということをテーマに講演会を行う。

3 11月・12月部会の振り返り

(1) 11月の部会について

医療的ケアのある方の地域生活について、実際に話を聞くことができた。地域においても医療的ケアのある子どもを支援しているが、マンパワーが不足している印象がある。また、災害時における医療的ケアの必要な方への対応について、特に人工呼吸器を使用している方の支援など課題があると感じた。

これらを受け、協議会の役割として、区と連携し地域の支援量や防災対策等の実態を把握し、解決に向けて取り組む必要があるといった意見が挙げられた。

(2) 12月の部会について

障害児通所支援サービス事業所での防災に関する取組みについて意見交換を行ったが、取り組み内容については、事業所によってバラつきがあるように感じた。事業所の職員によっても防災意識に差がある印象を受けた。しかし今回は、各事業所で防災について意識してもらおうきっかけづくりという目的であったため、実施して良かったと考えている。

4 城南特別支援学校の見学と概要説明

(1) 学校見学

(2) 概要説明

学校へ通学している児童と、教員が家庭へ訪問して授業を行っている児童がいる。学校には、教員の他、学校介護職員という職員も配置している。また、通学には通常のスクールバス14台の他、医療的ケア

に対応したスクールバスが2台ある。

(3) 質疑応答

Q：高等部卒業後に進学を希望する生徒は「高等学校に準ずる教育課程」を受ける生徒のみなのか。他の教育課程を受ける生徒から進学の希望はないのか。

A：どの教育課程でも進学を検討することは可能ではある。実際の進学の可否は、本人が進学を希望する上級学校の受入れ要件（高等学校卒業程度認定の有無等）によることになる。そのため、「知的障がいと併せ有する生徒の教育課程」に所属している生徒のなかにも進学している人がいる。

Q：教員が行う身体的なケア、その他専門的な支援について、どのように人材育成をしているか。

A：様々な研修等を受けて児童・生徒の対応を身につけている。

Q：地域や近隣の学校の児童・生徒等との交流はあるか。

A：近隣の特定の小・中・高校と年4回程度交流する機会がある。

5 次回日程

平成31年2月8日（金）9時30分～11時30分

本庁舎901会議室